

議案の議決結果

意見の分かれた議案（第4回定例会）

議案番号	件名	結果	自民 (9)	公明 (7)	未来 (6)	共産 (5)	品改 (3)	維新 (2)	無所属議員 (50音順)							
									(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
77	品川区組織条例の一部を改正する条例	可決	*1 ○	○	*2 ○ ×1	×	○	○	×	欠席	×	○	○	×	×	○
81	品川区立保育所条例の一部を改正する条例	可決	*1 ○	○	*3 ○	×	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○
94	指定管理者の指定について（品川健康センター・荏原健康センター）	可決	*1 ○	○	*3 ○	×	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○
95	品川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	*1 ○	○	○	*4 ×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○
96	品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例	可決	*1 ○	○	○	*4 ×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
97	品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	可決	*1 ○	○	○	*4 ×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
98	品川区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	*1 ○	○	○	*4 ○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
99	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	*1 ○	○	○	*4 ○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
100	会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	*1 ○	○	○	*4 ○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
101	学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	*1 ○	○	○	*4 ○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
102	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	*1 ○	○	○	*4 ○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

○…賛成 ×…反対（数字）は所属議員数 無所属議員は左から氏名の50音順で表記しています。

*1…自民のうち1名は議長の職務を行ったため、議決には加わりませんでした。

*2…未来のうち1名は欠席のため、議決には加わりませんでした。数字は議決に関わった人数です。

*3…未来のうち1名は欠席のため、議決には加わりませんでした。

*4…共産のうち1名は欠席のため、議決には加わりませんでした。

●会派名は次の略語で記載しています。

自民…品川区議会自民党・無所属の会 公明…品川区議会公明党 未来…しながわ未来（無所属・立憲・ネット）

共産…日本共産党品川区議団 品改…品川改革連合 維新…品川区議会日本維新の会

各議員の賛否はこちらのQRコードからご覧になれます→



スマホで読める区議会だより デジタルブック配信中

無料アプリ「カタログポケット」をインストールすると、区議会だよりをスマートフォンやタブレットで簡単に閲覧できます。



読みやすい文字で

本文をタップすると、文字が大きくポップアップ表示されます。

音声で読み上げ

テキストの読み上げを設定し本文をタップすると、音声で読み上げます。

多言語に対応

10言語で読む・聞くことができます。



全会一致で可決した議案（第4回定例会）

議案番号	件名
76	令和5年度品川区一般会計補正予算（3ページに説明を掲載）
78	品川区地域センターの設置に関する条例の一部を改正する条例
79	品川区立区民集会所条例の一部を改正する条例
80	品川区児童相談所設置条例（2ページに説明を掲載）
82	品川区特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
83	品川区国民健康保険条例の一部を改正する条例（2ページに説明を掲載）
84	品川区いじめ防止対策推進条例の一部を改正する条例（3ページに説明を掲載）
85	浜川小学校校舎・幼稚園園舎改築その他工事請負契約の変更について
86	指定管理者の指定について（ぶりすくーる西五反田）
87	指定管理者の指定について（心身障害者福祉会館）
88	指定管理者の指定について（上大崎つばさの家）
89	指定管理者の指定について（発達障害者支援施設）
90	指定管理者の指定について（平塚高齢者多世代交流支援施設）
91	診療報酬等の返還請求に関する民事訴訟の提起について
92	児童用机他の買入れについて
93	スチームコンベクションオーブン他の買入れについて
議員提出5	ガザ地区の即時停戦を求める決議

ガザ地区の即時停戦を求める決議

ハマスとイスラエルによるパレスチナ・ガザ地区での戦闘により、現地は人道的に深刻な危機に直面している。

この事態は、非核平和都市宣言を行い、恒久平和確立を全世界に呼び掛けてきた品川区としても、見過ごすことができないものである。

よって、品川区議会は、民間人の人命を危機的状況に晒すことがないように、すべての当事者が国際法を遵守し、ガザ地区の即時停戦と人質の即時解放を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和5年12月6日

品川区議会